

戸開走行保護装置
定期検査及び定期点検の項目・事項・方法・判定基準

大臣認定番号	ENNNUN-1808	UCMP 形式	DBT15-1-A 型
	ENNNUN-1809		DBT30-1-A 型
	ENNNUN-1810		DBT30-2-A 型

発行：平成 30 年 6 月 25 日 Ver. 2

No.	検査項目	検査事項	検査方法	判定基準
(1)	戸開走行保護回路	取付けの状況	触診により確認する。	取付けが堅固でないこと。
		走行中戸開時の動作有無	エレベーターがドアゾーン外にいる時に、乗場戸の錠を外す。	電動機動力電源およびブレーキの励磁コイル電源を遮断するリレー (SR1, SR2) が消磁しないこと。エレベーターが停止しないこと。
		安全制御プログラムバージョン	保守ツールにてプログラムバージョンを確認する。	下記バージョンと同一でないこと。 JAA31487AAD
		設定値の確認	保守ツールにて設定値を確認する。	設定値が設定表と同一でないこと。
		速度監視装置の動作確認	保守ツールにて通常運転中の速度を確認する。	保守ツールの速度表示も動作すること。 定格運転中の表示が、定格速度の±5%以内であること。
(2)	つま先保護板	取付けの状況	目視及び触診により確認する。	取付けが堅固でないこと。
		長さ	かご床面からつま先保護板直線部までの長さを測定する。	制御盤「つま先保護板有効長さ (最小)」未満で有ること。
(3)	特定距離感知装置	取付けの状況	目視及び触診により確認する。	取付けが堅固でないこと。
		動作位置	動作位置を確認する。	規定位置で動作しないこと。 着床位置から上下 75mm(±15mm 以内)
(4)	部品	規定部品の型式	目視により確認する。	規定部品の型式が適正なものでないこと。
		規定部品の交換基準	目視及び触診により確認する。	規定部品の動作回数又は経過時間が規定値を超えていること。摩耗量が規定値を超えていること。 SR1: 500 万回又は使用年数 10 年 SR2: 1000 万回又は使用年数 10 年
(5)	巻上機	制動面の状況	目視により確認する。	制動面に油が付着していること。
		油排出場所の油の流出状況		シール部から油が流出していること。 排出口油受け袋パイプ下端に到達する油が見受けられること。 (要重点点検) 排出口油受け袋に多量の油が継続して排出され油確認位置において油分が見受けられること。 (要是正)
(6)	ブレーキ	パッドの厚さの状況	パッドの溝の確認 (ENNNUN-1808)	溝深さが 0.5mm 以上でないこと (要重点点検) 溝深さが 0mm 以上でないこと (要是正)
			残存厚みの確認 (ENNNUN-1809,1810)	残存厚みが 4.79mm 以上でないこと (要重点点検) 残存厚みが 4.35mm 以上でないこと (要是正)
		パッドの状況	目視により確認する。	パッドに欠損、割れがあること。又は剥離していること。
		ブレーキパッドの動作感知装置	ブレーキ開放時及び締結時の動作感知装置の接点信号動作を確認する。	ブレーキの開閉と接点信号動作が一致していないこと。
		パッドの状況	目視により確認する。	パッドに欠損、割れがあること又は剥離していること。
測定方向記載無負荷上昇もしくは定格負荷下降	両側ブレーキ制動力の状況	かごの定格速度で両側ブレーキ制動を確認する。	ブレーキが制動しないこと又はかごが規定の距離範囲内で停止しないこと。	
	右側ブレーキ制動力の状況	かごの点検速度(24m/min) で右ブレーキ制動を確認する。	ブレーキが制動しないこと又はかごが規定の距離範囲内で停止しないこと。	
	左側ブレーキ制動力の状況	かごの点検速度(24m/min) で左ブレーキ制動を確認する。	ブレーキが制動しないこと又はかごが規定の距離範囲内で停止しないこと。	
上記 (1) ~ (6) の検査結果表で「要是正」又は「要重点点検」及び別記第一号 1-(14)・3-(3)・4-(11) の検査結果で「要是正」又は「要重点点検」の判定がある場合は、別記第一号 2-(9) 「戸開走行保護装置」の検査結果を「要是正」又は「要重点点検」と判定する。				
制御盤ブレーキ停止距離基準の写真を検査表に貼り付けること。				
巻上機油受け袋の写真を検査表に貼り付けること。				

この印刷物に記載した内容は、予告なく変更することがありますのでご了承ください。
 著作権所有：日本オーチス・エレベータ株式会社